

総務常任委員会
所管事務調査
中間報告書

地域防災力の強化と確立について

平成28年3月29日

1 調査の事件名

地域防災力の強化と確立について

2 調査の目的

- (1) 自主防災組織の現状と課題について、実際にとりくまれている声を聞き、他の自治体の取り組みにも学びながら、消防団、自主防災組織、自衛消防隊「防災士」との危機管理体制の強化を図り、地域防災計画について問題点を出し合い、改善の方向性を探るため。
- (2) 災害状況や復旧の現地確認調査を行い、市内の状況を把握し、防災・減災・予防施策の強化を図るため。
- (3) 避難所運営個別地区マニュアル策定を考えるため。

3 中間報告

(1) 市内災害地域の現地調査

自主防災会（組織）との意見交換を実施する前に、委員から市内の災害被害状況や課題を調査する必要があるという意見があり、台風被害を受けた箇所や山間地域や樋門、河川等の現地調査を実施した。

調査の結果、再発防止に向けて樋門の機能強化と土砂災害警戒地域の危険性の周知の必要性を共有し、危険個所の再認識、復旧のための負担軽減を図るなど課題が出てきた。

(2) 河原区自主防災組織との意見交換会

①意見交換会での意見

- 地域防災マップ作成時、水没地域と見込まれる場所の設定に国土交通省と地元との意見の相違により避難ルート選定に支障が生じた。
- 自治会の加入率が、70%弱で転入者の情報を把握しきれていない。
- 民生児童委員の負担が多い。
- 河原区では避難勧告発令で避難準備を開始する。
- 今回作成した地域防災マップの周知ができていない。
- 要配慮者を含めたマップづくりで、精度が高められる。
- 広報活動においては、「逃げろ」という短い言葉で促し、市の広報車は止まって呼びかける必要がある。
- 区役員の交代後、年数を重ねると自主防災組織を継続することが難しくなる。

②意見交換会を受けた委員間討議

隣接区（東区）が防災マップを作成しているが、避難ルートが異なることが課題として挙げられる。自治会加入率の減少から、地域での顔が見える関係が希薄化し、区長を筆頭に地域の減災に力を入れている、河原区でも援護が必要な人の把握も困難になっている状況を聞き、市全体の要配慮者名簿の作成の重要性を共有する。広報車の啓発は屋内まで聞こえてこないことから河原区では、区長自ら一軒一軒の呼びかけを行った経過もある。区長や役員が高齢化し体制が変わった時に、引き継がれ

ていられるかが課題であり、自主防災組織をどのように継続していくかが課題として出される。

(3) 東京都港区管外視察調査

地域防災マップ、帰宅困難者対策、福祉避難所の運営方法など災害に強い地域づくりについて説明を受けました。また、大規模被災地域への見舞金の支給なども伺った。

防災マップでは、地図としての縮尺を大きくし、日常的に活用可能なマップとして作成されています。また、帰宅困難者対策として一時滞在施設運営マニュアルの作成や、地域防災計画の中で福祉避難所運営業務にも取り組まれており、備蓄物資に対しても細かく対応できる仕組みづくりを進められています。港区では防災対策基本条例、地域防災協議会の設立等、地域の防災力の強化に向けて先進的な取り組みもされており、ポケットサイズで広げやすい防災マップの作成や、そこに AED の設置箇所を記入するなど、全国の自治体からも注目されていることから、参考となるべきことがありました。

(4) 後藤至功（仏教大学福祉教育開発センター講師）先生との意見交換会

東日本大震災の震災関連死は約 3,000 人。死者の 9 割が 66 歳以上の高齢者であり、そのうち「避難所疲れ」原因が 47%。6 割の要配慮者が避難所にいかない状況であった。

避難所では、①通路（導線の確保。要援護者は通路側）②男女更衣室③情報掲示板（情報の整理と共有）が 3 種の神器となる。

災害が起こった後現れる現象として①アルコール依存症②不眠・焦燥感・抑うつ③認知症（環境変化で急に悪化していく）④がん（免疫力が低下）の 4 つが増加する傾向があるといわれている。

自宅避難を選択される場合もあるが、その場合物資、水道、ガス、電気の問題が生じてしまう。

広域避難所とともに、福祉避難所も必要である。しかし、福祉避難所の開設には様々な課題がある中、カラオケボックス（個室・防音）を活用することで、課題が解決されると後藤先生から提案される。

4 調査の経過

(1) 委員会開催日

平成 27 年	6 月 22 日	平成 25 年台風 18 号・平成 26 年度台風 11 号に係る被害状況と復旧の説明と質疑
平成 27 年	6 月 30 日	委員会討議（市内現地調査事項、自主防災組織との意見交換実施に向けた協議）
平成 27 年	7 月 15 日	委員会討議（市内現地調査実施場所の協議）
平成 27 年	7 月 22 日	市内現地調査を実施
平成 27 年	8 月 13 日	委員会討議（管外視察先の協議）
平成 27 年	9 月 16 日	委員間討議

平成27年 9月18日 河原区自主防災組織との意見交換を実施
平成27年 9月28日 委員会討議（河原区との意見交換を経て）
平成27年12月14日 避難行動要配慮者名簿登録制度の説明と質疑
委員会討議（大学教授との意見交換の協議）
平成28年 1月19日 佛教大学後藤至功氏との意見交換会を実施
平成28年 3月10日 委員会討議
平成28年 3月24日 所管事務調査中間報告に向けての協議

(2) 派遣

平成27年11月10日 東京都港区に調査のため委員会6名を派遣

5 提言に向け

今後さらに検討、協議を重ね、提言に導けるよう所管事務調査を行う予定。